

【国庫】 畜産関連補助事業一覧 (令和3年度)

	【施設整備】国等 【機械導入】中央畜産会	(公社)中央畜産会(国庫)	(公社)中央畜産会(alic)	alic	国
通称	畜産クラスター事業	畜産ICT事業	酪酪GO事業	堆肥舎等長寿命化推進事業	強担
正式名称	畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業	畜産経営体生産性向上対策事業	酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業	同上	強い農業・担い手づくり総合支援交付金
事業の目的	収益力の向上	酪農家、肉用牛飼養農家の労働負担軽減・ICT化	労働負担軽減	家畜排せつ物処理施設の長寿命化	地域農業の担い手の育成・確保
対象畜種	全畜種	酪農/肉用牛	酪農	—	全般
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農の確保 担い手の育成 労働負担の軽減 飼養規模の拡大、飼養管理の改善 自給飼料利用の拡大 畜産環境問題への対応 	労働負担軽減(省力化)	労働負担軽減(省力化)	地域の実情に応じた堆肥舎等の長寿命化のための実証 <ul style="list-style-type: none"> ①補修の実証に係る調査・整備支援等 ②適正規模の簡易算定・普及 ③調査・情報収集、関係者への普及等 	地域農業の担い手の育成・確保
支援対象	機械導入、施設整備	推進事業経費、機械導入	推進事業経費、機械導入及びそれと一体的な施設整備	補修内容・資材の範囲 <ul style="list-style-type: none"> a. 錆びた鉄骨を再塗装するための資材 b. 腐植した木造柱を補強するための資材 c. 屋根材の一部葺き替え用資材 d. 劣化したコンクリート壁の補強用資材 e. クラック補修用資材 f. 破損した発酵槽の補修用資材 g. 汚水処理施設の補修用資材 h. 脱臭施設の補修用資材 i. a～hの他、堆肥舎等の構造躯体の補修に必要な資材であって、alic理事長が特に認めるもの。 	地域担い手育成支援タイプ(融資主体型) <ul style="list-style-type: none"> ・農産物の生産その他農業経営の開始若しくは改善に必要な機械、施設の取得、改良、補強又は修繕 ・農地の改良、造成又は復旧 ・同種・同能力の施設等の更新は対象外 ・耐用年数が5～20年(中古農業機械は2年以上) ・ICT、ロボット技術等のインノベーション枠を設置 ・整備内容ごとに50万円以上 ・トラック、パソコン、倉庫、フォークリフト、ショベルローダー、バックホーなどの汎用性の高いものは対象外
目標年度	【施設整備】事業実施年度の翌年度から5年以内 【機械導入】事業実施の翌年度	事業実施年度の翌年度	事業実施年度の翌年度	単年度実施	事業実施年度の翌年度
成果目標	収益性の向上 事業実施年度から10年後に次のいずれかを達成することを目指して目標年度における成果目標を設定 <ul style="list-style-type: none"> ① 販売額の10%以上の増加 ② 生産コストの10%以上の削減 ③ 農業所得または利業利益の10%以上の増加 ※大規模経営(正規雇用者数が常時6人以上)の場合は、15% 機械導入事業においては事業実施の翌年度に以下のいずれかを達成 <ul style="list-style-type: none"> 上記①～③の5%以上の増減 ※大規模経営(正規雇用者数が常時6人以上)の場合は、8%	労働時間の削減 事業実施の翌年度に10%以上削減	労働時間の削減 事業実施の翌年度に10%以上削減		目標を2つ設定(うち1以上は必須から) 【必須】付加価値額(収入総額－費用総額＋人件費)の拡大 【選択】経営面積の拡大、農産物の価値向上、単位面積当たり収量の増加、経営コストの縮減、農業経営の複合化、農業経営の法人化
事業実施主体	畜産クラスター協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・畜産を営む者 ・地方公共団体 ・外部支援組織(コントラクター、TMRセンター等) ・畜産関連事業者(乳業者、食肉加工業者等) ・農業者の組織する団体その他の関係者が参画し設立する協議会 ※畜産を営む者の他、2者以上の異なる役割を担う者が参画していること。	畜産ICT応援会議 <ul style="list-style-type: none"> ・畜産を営む者 ・畜産経営支援組織 ・事業協同組合 ・食肉関連事業者 ・乳業関連事業者 ・畜産関係団体 ・地域の畜産関係者 ・後継牛・育成牛の預託を担う者 	酪酪応援会議 <ul style="list-style-type: none"> ・酪農を営むもの ・畜産経営支援組織 ・事業協同組合 ・乳業関連事業者 ・畜産関係団体 ・地域の酪農関係者 ・後継牛の預託育成を担う者 	公募(民間)団体 <ul style="list-style-type: none"> ・JA ・農業協同組合連合会 ・都道府県畜産協会 ・一般社団法人 ・畜産クラスター協議会 等	<対象地区> <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域内 ・適切な人・農地プランの作成地域 農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けたものが営農する範囲(人・農地プラン未作成地域) <対象者> <ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランの中心経営体(新規就農者に限り認定農業者又は認定就農者であること) ・人・農地プランで必要と認められた農業者又は団体 ・農地中間管理機構から賃借権の設定を受けた者
計画	畜産クラスター計画 畜産クラスター協議会が定める地域一体となって畜産の収益性の向上を図るための計画	畜産ICT応援計画 畜産を営む者における労働負担軽減・ICT化に資することを目的に策定する計画。	酪酪応援計画 酪農を営む者における労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資することを目的に策定する計画		
補助率	1/2以内 【補助対象】機械本体、施設本体・付帯設備 【上限額】施設本体:施設の種類により 上限事業費あり。 施設付帯:上限なし。 機械 :上限なし。	①畜産ICT応援会議推進事業・・・定額 機械装置導入に係る事業費の1割又は3,000千円のいずれか低い額を上限とする。 ②機械装置導入事業・・・1/2以内 1経営体あたり25,000千円を上限とする。	①酪酪応援会議推進事業・・・定額 ただし、②の事業に係る事業費の1割または3,000千円のいずれか低い額を上限とする。 ②機械導入導入及び施設整備 ……1/2以内 ただし、施設整備については、施設整備を必要とする機械装置本体価格の1/2を上限とする。	①補修の実証に係る調査・検討等 ……定額 ②補修資材・・・1/2以内 ただし、10千円/㎡を上限とする。 工事費は対象外とする。 ③簡易な堆肥処理施設の整備資材 ……1/2以内 ただし、200㎡未満、25千円/㎡を上限とし、工事費は対象外とする。	補助率:3/10以内 融資は必須 補助額は、下記のうち最も低い額 補助額＝事業費×3/10 補助額＝融資額 補助額＝事業費－融資額－市町村の助成 上限:300万円
問合せ先	群馬県農政部各農業事務所 農業振興課 生産振興係 【中部】電話:027-233-2011 【西部】電話:027-322-0539 【吾妻】電話:0279-75-2311 【利根沼田】電話:0278-23-0188 【東部】電話:0276-31-3824 群馬県農政部畜産課 企画経営係 電話:027-226-3103	(公社)群馬県畜産協会 電話:027-220-2371	(公社)群馬県畜産協会 電話:027-220-2371	農林水産省畜産局畜産振興課 電話:03-3502-8111 (独)農畜産業振興機構畜産振興部 畜産生産課 電話:03-3583-4342	群馬県農政部農業構造政策課 構造改善係 電話:027-897-2772

【県単】 畜産関連補助事業一覧 (令和3年度)

	県	県	県													
正式名称	ぐんまの肉牛応援事業	畜産経営環境周辺整備支援事業	はばたけ「群馬の担い手」支援事業													
通称	—	—	—													
事業の目的	肉牛経営のスマート化による経営効率向上	畜産周辺地域の生活環境改善	担い手の育成・確保													
対象畜種	肉用牛	全畜種	—													
取組内容	ICT機器導入	①臭気対策 ②排水対策	機械導入													
支援対象	原則として、耐用年数が5年以上の以下の機器 ・発情発見装置 ・分娩監視装置 ・行動監視装置(起立困難探知システム等) ・監視カメラ ・ほ乳ロボット 他	①臭気対策 ・群馬県地域結集方研究開発プログラムにより開発した脱臭装置等(ろ材充填方式)の新設、若しくは既存施設の改修 ・臭気の捕集に要する附带工事 ・臭気緩和効果のある常緑樹 ・臭気対策耐久資材(防臭シート等) ※知事が必要と認めたもの ②排水対策 ・排水高度処理装置の設置 ・その他知事が特に認める排水処理装置の設置等	新規就農者支援型 就農後5年以内の認定新規就農者に支援 アグリビジネス参加型 民間企業の農業参加に支援 新時代対応型 lot等を活用した機械の導入や農業経営の法人化、6次産業等との経営発展・多角化、環境に配慮した取組に対して支援します。 農地の改良、造成又は復旧は対象外 耐用年数5年以上 事業費10万円以上													
目標年度	事業実施から3年後	単年度実施														
成果目標	機器装置別に定めた項目から選択		実施要領に示す要件を満たすこと													
事業実施主体	○JA ○和牛改良増殖または高品質牛肉生産を目指す団体等 ・和牛改良組合 ・JA肉牛生産部 等	・JA ・農地所有適格法人 ・畜産農家(3戸以上)で組織する任意組織 ・畜産農家(認定農業者) ※飼養頭羽数が概ね牛10頭、豚100頭、採卵鶏2,000羽以上	<対象地域> 農業振興地域内 <対象者> ・集落営農組織 ・農事組合法人 ・農地所有適格法人 ・農業者の組織する団体 ・認定農業者 等													
計画	地域肉牛振興計画															
補助率	1/2以内	①臭気対策 ア) 集団補助：1/4以内 ※1集団1基以上の設置が原則 イ) 個別補助：1/6以内 ※脱臭装置の設置が原則 ウ) 補助上限：常緑樹・臭気対策耐久資材等 ・・・1,000千円/戸 ②排水対策・・・1/6以内 ③市町村からの交付があったものを優先	補助額算出方法は経営体育成支援事業(融資主体型)に準ずる <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助率</th> <th>上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就農者支援型</td> <td>1/2以内</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>アグリビジネス参加型</td> <td>3/10以内</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">新時代対応型</td> <td>ハード3/10以内</td> <td rowspan="2">同上</td> </tr> <tr> <td>環境配慮15/100以内 ソフト1/2以内</td> </tr> </tbody> </table>		補助率	上限	新規就農者支援型	1/2以内	同上	アグリビジネス参加型	3/10以内	同上	新時代対応型	ハード3/10以内	同上	環境配慮15/100以内 ソフト1/2以内
	補助率	上限														
新規就農者支援型	1/2以内	同上														
アグリビジネス参加型	3/10以内	同上														
新時代対応型	ハード3/10以内	同上														
	環境配慮15/100以内 ソフト1/2以内															
問合せ先	群馬県農政部各農業事務所 農業振興課 生産振興係 【中部】電話：027-233-2011 【西部】電話：027-322-0539 【吾妻】電話：0279-75-2311 【利根沼田】電話：0278-23-0188 【東部】電話：0276-31-3824 群馬県農政部畜産課 畜産振興係 電話：027-226-3106	群馬県農政部畜産課 畜産環境係 電話：027-226-3114	群馬県農政部農業構造政策課 構造改善係 電話：027-897-2772													